

令和2年度第1回秋田市社会福祉審議会 ご質問等および回答

ご質問等	回 答
<p>新型コロナの影響で、予定していた里帰り出産ができなくなったり、夫や実家からのサポートが難しい状況の方に対して、ふれあいさんやファミリーサポートが気軽に使えるようなシステムや産後ケア施設を活用する際に使える補助券など、今後の状況に応じて、検討していただきたい。</p>	<p>現在、ネウボラにおいて産前・産後に利用できる市のサービスを紹介しているほか、医療機関と連携を図りながら、訪問指導などにより必要な支援に努めております。</p> <p>現時点では、サービス利用に対する補助等は考えておりませんが、今後の状況をみながら、必要に応じて検討してまいります。</p>
<p>基幹相談支援センターがやっと設置されるということで会員は喜んでおります。精神障がい者を家族に持つ方々にとって、身近に相談に行ける場を得て一歩でも前に進んでいけるように機能してほしいと願います。</p>	<p>基幹相談支援センターは、令和2年10月に市役所障がい福祉課に専門相談員2名を配置し、総合相談窓口を開設する予定です。</p> <p>障がいのある人の総合的な相談や権利擁護等の様々な相談に、関係機関等と連携しながら対応してまいります。</p>
<p>精神障がい医療費に関しては1割負担で実施されていますが、他科の診療費に関しては、未だ3割負担を強いられています。市への請願書も提出してはおりますが、他の障がい者と同様に扱ってもらってはおりません。障がい福祉課においても是非積極的に取り組んでいただきたいと思っております。</p>	<p>現行の福祉医療制度において、3障がいのうち、重度の身体障がい者および重度の知的障がい者は福祉医療制度の対象としていますが、重度の精神障がい者を対象としていないことは、公平性を欠くものと認識しており、秋田県全体で広域的に取り組むべき制度と考えております。</p> <p>なお、秋田県議会に提出された「県内市町村が実施する福祉医療制度を支援する助成対象範囲の拡大の請願」は、令和2年3月19日の県議会本会議で採択されており、今後、制度の見直しについて、県の動向を注視してまいります。</p>
<p>精神障がい者の交通補助事業は通院、訓練施設以外でも適応できるようにしてほしいです。JR運賃も3障害同様に割引ができるように切に望みます。</p>	<p>精神障がい者の交通補助事業については、継続的な通院加療と、社会復帰・社会参加の促進を目的として実施しておりますが、今後支援のあり方について研究してまいります。</p> <p>JR運賃の割引については、JRの規定によるものですが、実施の可能性について情報収集に努めてまいります。</p>

ご質問等	回 答
<p>「精神障がい」の呼び名が一般的に知られてはきておりますが、まだまだ近所の人には「言えない」「迷惑をかけるから」等で籠もっておられる親子が存在しております。警察官、民生委員、教育者、子供たち、学生などへの啓蒙教育を積極的に行ってほしいと思います。</p>	<p>健康管理課では「こころのケア相談セミナー」を開催し、精神疾患の正しい知識の普及に努めております。また、地域・職域等希望に応じて健康教育を実施しております。今後も機会を捉えて啓蒙活動を実施して参ります。</p>
<p>止む無く入院生活をしている精神障がい者の方々がありますが、入院治療は十分なスタッフに支えられているでしょうか？この度のコロナ問題で保健、医療従事者が大変な思いをされているということでどこでも人員不足のようがあります。精神医療の分野でも国の基準からしても不十分な配置とも聞いております。精神医療は薬剤投与のみではなく、医療関係従事者の人材が障がい者の回復に大きな力を発揮します。入院の状況を把握し、改善に繋げてほしいと思います。</p>	<p>秋田市内の精神病床を有する病院において、医療法で定める看護師等従業員の標準数については、全ての病院で充足しているところではありますが、今後、病院立入り検査時に医療従事者の人員が標準数を下回った場合には、適切な指導をまいります。</p> <p>なお、入院患者の療養の向上のために実施する患者サービス等のための人員配置については、各病院の判断によるものであります。</p>
<p>「ひきこもり」の若者たちが増大しております。ひきこもり支援団体の審議委員会への参加を望みます。</p>	<p>秋田市社会福祉審議会の委員については、「秋田市審議会等の設置および運営等に関する指針」に基づき、審議内容に照らして適切な委員構成となるよう社会福祉事業従事者および学識経験者に委嘱しております。いただいたご意見を参考に、委員の構成について検討してまいります。</p>